八重山日報　2006年（平成18年）5月3日　水曜日　第9708号（日刊）

九条焦点に護憲・改憲

きょう憲法記念日

聞く

九条の会やえやま・新垣重雄事務局次長
八重山青年会議所・砥板芳行理事長

きょう三日の憲法記念日に合わせ、憲法の意義や在り方について改めて考えてもらおうと、八重山日報社は護憲、改憲の立場から憲法九条の会やえやまの新垣重雄事務局次長、八重山青年会議所の砥板芳行理事長のインタビューを企画した。両者とも焦点に据えたのは戦争放棄と戦力の不保持を定めた九条。護憲を訴える新垣事務局次長は「戦争はどんな理由があってもやってはいけない。不戦の誓いを改めて見直すべきだ」と主張。改憲が望ましいとする砥板理事長は「世界の常識に合わせ、自衛隊をきちんとした軍隊として位置づけるべきだ」との考えを示した。

砥板芳行氏

新垣重雄氏

不戦の誓いを改めて見直すべきだ

―憲法をどう評価するか。

新垣　これほど徹底して戦争から決別する憲法は世界で例がない。戦争で大変な被害を受け、人命を失った日本国民が、終戦直後に「武力を持たない」と決意し、諸国民の公正と信義に（生存と安全を）ゆだねると決意した。現在までどこからも侵略されず、人を殺さず、殺されなかった。その決意は正しかったと思う。戦争はどんな理由があってもやってはいけない。

―憲法の置かれている状況をどう見るか。

新垣　国民は六十年以上憲法の恩恵を受けてきながら、憲法の崇高な理念を忘れてしまっているのではないか。自衛隊の存在のように、解釈によって憲法を変えてしまっている。不戦の誓いを改めて見直すべきだ。

―護憲運動に必要なことは。

新垣　九条の理念はあまりにも崇高で、まさか改悪されることはあるまいとたかをくくった見方があった。しかし現在は「平和、平和」と言っていれば平和になるという「お祈り平和主義」のように、実態のない市民運動の時代ではない。もっと積極的に憲法の精神を具体化する必要がある。与党が国会で憲法改正の発議ができる三分の二を取った。民主党も改憲と言っている。

改憲運動は環境権などの新しい人権を書き加えるべきだと言っているが、ターゲットは九条一項。それに絞って論議するべきだ。「押し付け憲法」という批判があるが、平和を押し付けられて迷惑という人はいない。

戦争は、どんな理由があってもやってはいけない。改憲を叫ぶ人は歴史から学ぶべきだ。八重山では戦争マラリアで多くの人が亡くなり、軍隊は住民を守らないということを知った。戦争体験者の話や、郷土の歴史をひもとくことから始めて、憲法論を展開する。与党が国会で憲法改正

世界の常識に合わせ自衛隊を軍隊に

―日本青年会議所は昨年、改憲草案を発表した。現憲法のどこが問題なのか。

砥板　現憲法の成り立ちに疑問を感じる。戦後の動乱期に、戦勝国が世界の覇権をどのように握るかという思惑の中で、戦勝国の指導によって制定された、急ごしらえの憲法だ。

―望ましい憲法の在り方は。

砥板　憲法は本来、その国の歴史、伝統、文化に立脚して作られないといけない。大日本国帝国憲法は近代国家になるため、十年近い歳月をかけて作られた。旧憲法のもと戦争に突き進んだ反省点はあると思う。

砥板　理念はいいと思う。「戦力は保持しない」という規定は変えるべきだ。

どんな生き物でも自然の権利として自衛権を持つ。平和力で侵された場合、迎え撃つ力は必要。他国による蹂躙（じゅうりん）に無抵抗ということは憲法以前の問題だ。自衛隊ということばの表現でごまかすのではなく、自衛のための軍隊ということを、きちんと言ってもいい。

―JCの憲法草案では「安全保障」の章を設け、侵略戦争の否認（第十一条）と軍隊の保持、文民統制（第十二条）を定めている。

砥板　自衛隊というのは世界中でも日本にしかない呼び方。世界の常識に合わせ、きちんとした軍隊として位置付けることで、必要な法整備が進む。

ないと思う。

―九条についての考えは。

日本国憲法九条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本国憲法JC草案

第十一条　日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、侵略戦争を行わず、また他国による侵略戦争を是認しない。

第十二条　①日本国民は、自らの平和および独立を守り、国および国民の安全を保つため、軍隊をもつ。

②軍隊の最高の指揮監督権は、内閣総理大臣に属する。軍隊に武力の行使を伴う活動を命ずる場合には、事前に、時宜によっては事後に、国会の承認を得なければならない。（日本JC2005年発表）

メディア…
与党、…
国民…

憲法改正手続きを定める国民投票法案をめぐり、焦点のメディア規制について、与党が従来の見解を緩和し「単なる『配慮』規定にとどめる」との立場を打ち出したことが、衆院憲法調査特別委員会がまとめた「論点整理対比表」で二日、分かった。

与党は「規制は必要ない」とする民主党に歩み寄りの姿勢を示すことで、連休明けから三党で法案作成作業に着手、早期の法案提出を目指したい考えだ。しかし投票権者の年齢などの論点で溝は残っており、見通しは立っていない。

メディア規制について、与党は「憲法改正手続き法案」（仮称）骨子案で「マスコミは」国民投票の公正を害することのないよう、

八重山日報

発行所（郵便番号907-0004）
沖縄県石垣市字登野城2-24
八重山日報社
編集部　市外局番（0980）
TEL 82-7059・82-1738
営業部　市外局番（0980）
TEL 82-1723 FAX 82-8122
e-mail nippo-j@alto.ocn.ne.jp
HP http://www6.ocn.ne.jp/~nippo/
月ぎめ購読料 1,050円（税込み）
郵振 02070-3-13762

襖・フラッシュ戸・和洋額・掛軸製作
美しい・安い襖は！
道下表具店
●障子・襖の張替●材料小売り
TEL82-2447・FAX82-9654